

■議事概要

□日時：平成31年2月1日（金）17時30分～20時00分

□場所：生田緑地整備事務所 □参加者：14名

□議題：1. 竹林地区【A08】の西側、畑跡地の利用等について 2. 初山周遊散策路植生管理計画 3. スズメバチ営巣対策フローについて 4. 生田緑地における実生苗補植ガイドライン（試用案） 5. 生田緑地自然環境保全管理会議役員改選

■今回の協議事項

1. 竹林地区【A08】の西側、畑跡地の利用等について

●「ホタルの里・ハンノキ林の西側斜面上に位置する旧畑用地は、生田緑地の計画区域の一部として、取得済みであるが、全体の用地買収完了前であるので、植生管理計画は未確定の状態である。現在、地元町会より、子供たちの環境教育を目的とした畑としての活用をされたいとの要望が出ている。

植生管理計画は未確定ではあるが、暫定利用について検討したい。」との整備事務所提案に対し、以下の意見が出された。（この他の意見も現在集約中）

今後、自然会議からの意見を町会に伝え、町会から利用計画が提示された段階で、再協議を行う事とした。

【会議中の意見】

- ・竹林及び林縁ではホタルが生息する。ホタルの里の水環境に影響を与える薬剤は使わない。
- ・隣接する竹林には立ち入らない。ホタルの生育を守る竹林を育てるため、タケノコの採取をしない。
- ・竹林、雑木林の中に物を捨てない。
- ・竹林、雑木林の林縁は生物生息環境として大切な場所であり、過度の負荷を与えないようにする。



2. 初山周遊散策路植生管理計画について

●整備事務所追加調査事項の「遷移観察区対象として検討中の2つの谷筋の現況」「近隣住民への聞き取り調査」の内容を確認し、近隣住宅地への安全性を考慮した植生管理とする必要があることが判明した。

住宅が近接したエリアでは、土砂流出のリスクがある。それに対応した望ましい植生はあっても、安全確実な植生というものは存在しない。自然会議ではリスクに対する判断はできない。

遷移観察区については比較的安定しているシラカシ・ケヤキ等の生育を見守りつつ、明らかに災害の要因となりうる植生がみられる場合は、適宜取り除くことが望ましい。

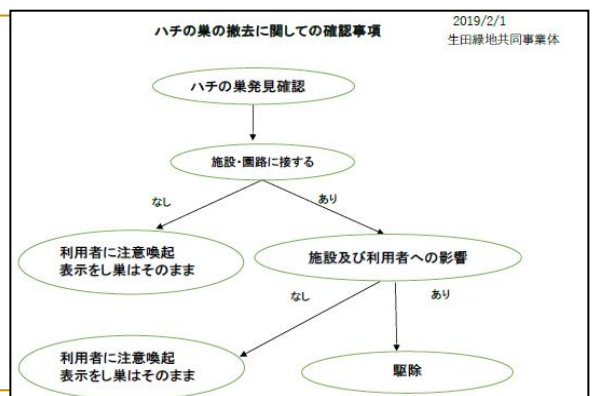
次回継続協議。



3. スズメバチ営巣対策フローについて

●指定管理者より「ハチの巣の撤去に関する確認事項」が提示された。これをたたき台に検討した。今後メール等で追記事項を調整することとした。

- ①ハチは種類によって、生態、人間に対する行動は異なる。個々の状況に応じて対応するための想定事項をまとめる。
- ②緊急時には、自然会議メンバーに対するメール報告・相談を行うこと。
- ③ネコのエサの放置などスズメバチの餌となるものの提供を抑制する必要がある。ハチとの共生に向けた啓蒙とマナーを伝えていく努力が必要である。



4.生田緑地における実生苗補植ガイドライン（試用案・概要）

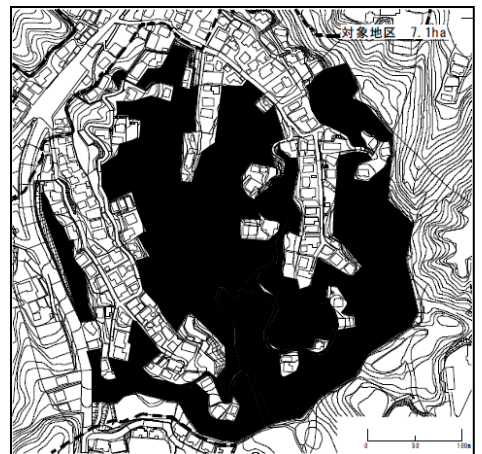
- 「生田緑地内にて採取・育成された実生苗を生田緑地内で補植するためのもの」として磯谷会長より提案。
本来、人為による補植は、生物多様性保全のための手段であってもできる限り行わないのが望ましい。里山構成種の一部が減少しつつある今日において、やむなく補植を実施する場合に慎重に行うこととする。
- 補植実施の条件** 補植は、里山の再生過程においてアズマネザサ等の競争力の強い種ばかりが繁茂して多様な里山構成種による群落の再生が困難な場合に限って実施し、当該地区の植生管理計画に合致する場合に限る。補植やそれに先立つ種子等の採取にあたっては、事前に自然環境保全管理会議による承認が必要。
- 補植の対象種** 補植対象は、今日の里山において減少傾向にある、里山本来の構成種に限定する。
- 特定の種ばかりを補植するのではなく、個々の補植地において多様な種群を補植するよう努める。
- 補植個体の由来** 補植には、生田緑地産の種子に由来する実生苗を用いる。生田緑地産の種子に由来する実生苗の準備が困難な場合に限り、生田緑地内における山採りの実生を用いることができる。
- 種子の採取と発芽・育成** 種子採取は、種子を利用する生物に配慮し、1カ所あたり成熟種子の10分の1程度以下の量とする。採種された種子には、できるだけ良好な発芽率が得られるように処置する。
- 実生の山採り** 実生の山採りを行う場合は、事前に自然会議構成員間で協議し、次の条件を守ること。
 - ・発芽から2年以内の実生・著しく他の植物で被陰されるなどの環境により実生の存続が危ぶまれること。
- 苗の植付けと管理** 苗の植付けに際しては、植栽適期に留意し、近辺の植生に影響しない場所を選定する。植付後は活着率を高める処置を行うこと。生田緑地産の種子の直接植え付けについても同様とする。
- モニタリング** 補植後は個体が十分に成長・定着するまでの期間において、モニタリングを行い、経過を自然会議にて報告する。

5. 生田緑地自然環境保全管理会議役員の改選

- 次期役員改選にあたり候補者推薦を受け、承認の決議を行った結果、満場一致で以下の結果となりました。尚、3月の全体会にて承認を得て、正式決定となります。
【2019年度・2020年度役員】 会長 磯谷達宏（現会長） 副会長 岩田臣生（現副会長）

報告事項

- 北口竹林皆伐跡地のヤマザクラの実生苗の全量調査を実施し、42本を確認・記録した。実生苗補植ガイドライン試用案に基づき、このうち2年生5本をつつじ山A03-B1地区に移植する。バックアップ用として整備事務所にてポット苗5本を育苗する。伝統工芸館裏手のオオモクゲンジの実生苗4本をつつじ山A03-B3地区に移植する。
（生田緑地の雑木林を育てる会）
- 未供用地（東生田2丁目地区）植生管理計画策定のための調査予定について。（整備事務所）
植生状況、生物状況等の調査並びに斜面地の危険状況の調査を行う。平成32年度以降に上記調査結果をもとに植生管理計画案の検討に入る予定。
- ゴルフ場滝沢池 護岸改修工事中間報告（整備事務所）
 - ・池護岸の木製丸太が腐食、カート路にも亀裂が入り危険な状況となったため、水位を下げて補修を行う。
 - ・オシドリ・コガモが飛来し越冬する。
 - ・魚類はコイ、外来種のブルーギル。
 - ・第一期工事は、2018年10月19日～2019年3月29日
 - ・水質保全の為、コンクリートは使用しない。
 - ・池の水は部分的に残しながら施工し、水鳥と魚類の生息域を確保する。ホタルの水源なので水質管理は注意する。
 - ・オシドリが好む護岸の樹林がかぶさる場所には、手を付けないようにする。
 - ・第二期工事として、2019年夏から冬にかけて、池の北西側を施工予定。



東生田2丁目地区調査対象エリア図（黒色部）



ゴルフ場滝沢池 護岸改修工事対象エリア図

その他

- ・北口崩壊斜面地に設置中のブルーシートが劣化しているため、近々張替えを予定しています。（指定管）

■今後の予定

- ・次回の自然会議は3月26日（火）17：30～20：00を予定しています。